

件 名	緑の基本計画推進プラン(平成 22 ~ 25 年度)(案)について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <p>平成 13 年度 緑の基本計画を策定 平成 15 年度 緑の基本計画推進プラン(平成 15 ~ 17 年度)策定 平成 18 年度 緑の基本計画推進プラン(平成 18 ~ 21 年度)策定 平成 21 年 6 月 ~ 緑の基本計画推進庁内委員会、都市緑化推進協議会で検討 ・平成 18 ~ 21 年度推進プランの取組成果と課題 ・平成 22 ~ 25 年度推進プランの策定方針 ・平成 22 ~ 25 年度推進プラン(案)</p> <p>緑の基本計画とは、おおむね 20 年後を目標とした法定計画 緑の基本計画推進プランとは、上記計画の短期的・具体的な実行プラン</p> <p>【現状】</p> <p>緑の基本計画の主な内容</p> <p>(1)緑のシンボルエリア ・臨海エリア、環濠都心エリア、百舌鳥野エリア、南部丘陵エリア</p> <p>(2)ネットワークの形成 ・人と自然のふれあいネットワーク、安全と安心の防災ネットワーク など</p> <p>(3)まちの緑を育む ・生活を彩る緑をつくる、まちに適した緑をつくる など</p> <p>(4)緑の量の確保目標 ・持続性のある緑地・・・市域の 30% ・樹木・樹林で覆われた緑の空間・・・各区域の 15%以上</p> <p>南区の緑被率(区域面積に対する樹木・樹林地により覆われた面積の割合)は、32.4%と各区のうち最も高く、身近な緑に満足している市民が 80%以上 他の区の緑被率は、10%前後と低く、身近な緑に満足している市民は 50%以下</p> <p>【政策課題】</p> <p>都市環境問題への対応 安全・安心・快適な都市の構築 魅力豊かな地域づくりへの対応 市民協働のまちづくりへの対応</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>【対応方針】</p> <p>計画期間:平成 22 ~ 25 年度(4 箇年)</p> <p>目標</p> <p>・持続性のある緑地を市域の 30%に近づける ・各区の緑被率を 15%に近づける(南区の緑被率は 32%を維持)</p>

<p>対 応 方 針</p> <p>今 後 の 取 組 (案)</p>	<p>重点施策の方針</p> <p>(1)環境共生のまちづくり</p> <p>(2)安全・安心・快適なまちづくり</p> <p>(3)地域の魅力づくり</p> <p>(4)市民協働の緑のまちづくり</p> <p>重点施策の主な取組内容</p> <p>(1)農と緑の里づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部丘陵における緑地の保全 ・堺自然ふれあいの森の充実 ・農空間の保全の推進 <p>(2)臨海エリアの緑の拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部における緑の拠点整備(クールダム) ・基幹的広域防災拠点の整備の促進 ・海とふれあえる空間(海浜)の創出 <p>(3)仁徳陵・内川の水と緑のネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内川・土居川水環境改善の推進 ・狭山池・仁徳陵ネットワーク水路の再生 <p>(4)魅力ある公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の整備の推進 ・花の名所づくり(浅香山公苑) ・安全・安心・快適な都市公園づくり など <p>(5)市街地における緑のスポットづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化助成制度の充実 ・校庭芝生化事業の推進 ・学校におけるグリーンカーテンづくりの推進 など <p>(6)地域緑化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の地域緑化活動の推進 ・親水コミュニティ活動支援事業の推進 など <p>【スケジュール】</p> <p>平成 22 年 7 月 パブリックコメント実施</p> <p>平成 22 年 8 月 緑の基本計画推進プラン策定</p> <p>平成 22 年 9 月 公表(市ホームページ、市政情報センター、市政情報コーナー)</p>
<p>効果の想定</p>	<p>本プランの実行を通じた身近な緑とふれあえる空間の増加及び樹木による緑被率の増加</p>
<p>関係局との 政策連携</p>	<p>堺市緑の基本計画推進庁内委員会による関係各局との連携</p> <p>市長公室、財政局、市民人権局、環境局、健康福祉局、産業振興局、建築都市局、建設局、上下水道局、教育委員会事務局</p>